

つくし野駅周辺地区 バリアフリー基本構想【改定版】の概要

バリアフリー基本構想の改定について

町田市では、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進するため、バリアフリー法に従い、2013年度までに市内10地区のバリアフリー基本構想を策定し、バリアフリー整備を進めてきました。

各基本構想を策定してから5年程度経過し、社会情勢や地区の状況が変化したことから、基本構想の評価・まちの状況の変化に応じた改定を順次実施します。

つくし野駅周辺においては、基本構想策定時から大きな概況の変化はみられないものの、施設や道路等の老朽化が進んでいることから今後、一体的な整備が必要とされています。今後の整備を踏まえ、つくし野駅周辺のバリアフリー施設の考え方を再整理するために、基本構想を改定しました。

1. つくし野駅周辺地区における移動等円滑化の基本方針

<基本理念>

高齢者や障がい者、子ども、来訪者などだれもが鉄道やバスを利用しやすく、安全・安心、そしてゆったりとした気分で移動できるよう、連携や協働により共に築き上げるまちづくりを目指す

つくし野駅周辺は、市内の南端に位置し、住宅が多い地区であり、昭和40年代の面的整備によって住宅地が形成されました。

つくし野駅周辺は地域コミュニティ活動の拠点、日常生活を支える身近な商業地として魅力ある生活核であり、道路には街路樹が植えられ、歩いていくことができる公園も近くにあり、緑豊かな街並みが形成されています。

交通マスタープランの基本目標である「だれもが中心市街地へ訪れやすく、回遊して楽しめるようにする」の実現に向けて、高齢者や障がい者、子ども、商業施設や公園を訪れる来訪者など、だれもが鉄道駅やバスの乗り換えがしやすい利便性の高い環境、日常の買い物やコミュニティ活動、週末の買い物・レジャーを楽しむため、安心して移動でき、緑の街並みを楽しみながらゆったりとした気分で歩くことのできる環境、市民や民間等の連携や協力のもと、公共公益施設だけでなく、民間建物等のバリアフリー化を進めて利用しやすい環境を目指します。

<基本方針>

基本理念を達成するため、次のような3つの基本方針を設定しました。

基本方針1：すべての人が安心して鉄道やバスを利用し、移動の連続性に配慮したまちづくりを目指す

基本方針2：きめ細やかな整備や改修を実施することで、バリアフリー空間の拡大・早期実現を目指す

基本方針3：行政・事業者・市民等の協働によるバリアフリー化の推進を目指す

2. 重点整備地区の位置・区域

重点整備地区の位置・区域は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件に従い、バリアフリー基本構想策定時から変化した概況を踏まえて重点整備地区を設定しました。

つくし野駅東口エレベーターが新設された為、つくし野駅東口沿線を重点整備地区に追加しました。（裏面を参照）

3. 生活関連施設、生活関連経路とこれらにおける移動等円滑化の事項

①生活関連施設

生活関連施設は、バリアフリー基本構想策定時に設定した生活関連施設を基に、生活関連施設として特定旅客施設、官公庁施設、商業施設等を設定しました。（裏面を参照）

②生活関連経路の設定

生活関連経路は、「市内全域の移動等円滑化の全体方針」に示す以下の条件を踏まえて、生活関連経路を設定しました。

なお、つくし野駅周辺地区においては設定している生活関連施設に変更がなかったため、バリアフリー基本構想策定時の生活関連経路から変更はありません。（裏面を参照）

4. 実施すべき特定事業

特定事業は見直した新たな生活関連施設や生活関連経路に、既基本構想の特定事業の進捗状況（完了を除く）を踏まえて検討し設定しました。（裏面を参照）

①公共交通特定事業

公共交通特定事業は、特定旅客施設（東急田園都市線つくし野駅）と低床バスの導入など（神奈川中央交通株式会社）を対象としました。（裏面を参照）

②道路特定事業

特定事業の早期実現を図るために、地区や経路の特性を踏まえて、全ての生活関連経路を、優先的に整備を進める最重要生活関連経路に設定しました。（裏面を参照）

③建築物特定事業

特定旅客施設を除く生活関連施設において、事業の実現性や高齢者、障がい者を含む不特定多数の人によく利用される公共性の高さを考慮して、優先的に整備を進める「最重要生活関連施設」を選定しました。（裏面を参照）

5. その他の事項

○つくし野駅前広場や、つくし野パークロードなどの歩道舗装部は基本構想策定時に指摘を受けた箇所の補修はされていたものの、経年劣化により破損している箇所が多々見られるため、日常的な点検及び補修を行うことで歩行者の安全性を確保する必要があります。

○つくし野駅周辺の道路は、地形の関係上、車いすの自走が困難である歩道の切り下げ部や段差、歩道のない箇所があり、また、つくし野パークロード内は歩道部と商店の入口部に段差が生じているなどといった問題があります。これらの問題を改善するためには、一体的な整備が必要であり、早期の改善は難しいと考えられることから、交通手段等の確保や交通結節点における移動をスムーズにするなど、多様な対策を検討する必要があります。

<検討の経緯>

つくし野駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定は、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、地域住民等で構成されている福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会において、概ね1年間検討を進めてきました。特定事業の整備状況と、新たなまちづくり計画のバリアフリーにおける問題・課題を把握するために、会員等による現地点検を行いました。



現地点検の様子

発行：2019年3月

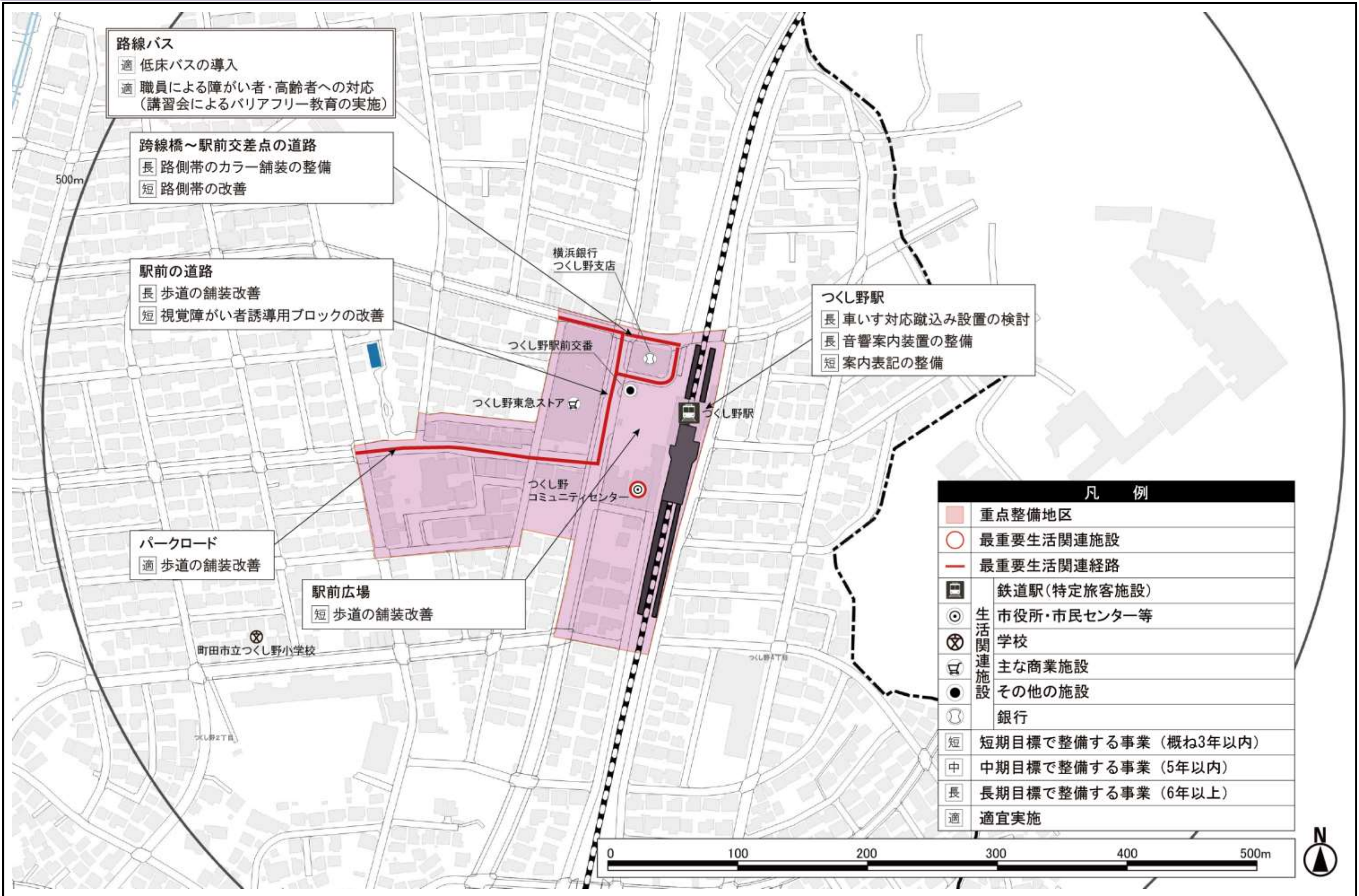
お問い合わせ：町田市都市づくり部交通事業推進課

〒194-8520 町田市森野2-2-22 電話：042-724-4260 FAX：050-3161-6322

Email：toshi110@city.machida.tokyo.jp



つくし野駅周辺地区 バリアフリー基本構想【事業内容】



路線バス

- 適 低床バスの導入
- 適 職員による障がい者・高齢者への対応 (講習会によるバリアフリー教育の実施)

跨線橋～駅前交差点の道路

- 長 路側帯のカラー舗装の整備
- 短 路側帯の改善

駅前の道路

- 長 歩道の舗装改善
- 短 視覚障がい者誘導用ブロックの改善

パークロード

- 適 歩道の舗装改善

駅前広場

- 短 歩道の舗装改善

つくし野駅

- 長 車いす対応蹴込み設置の検討
- 長 音響案内装置の整備
- 短 案内表記の整備

凡 例	
	重点整備地区
	最重要生活関連施設
	最重要生活関連経路
	鉄道駅(特定旅客施設)
◎	生活関連施設 市役所・市民センター等
⊗	生活関連施設 学校
⊠	生活関連施設 主な商業施設
●	生活関連施設 その他の施設
○	銀行
短	短期目標で整備する事業 (概ね3年以内)
中	中期目標で整備する事業 (5年以内)
長	長期目標で整備する事業 (6年以上)
適	適宜実施

